

広報はちまんたい 2

Feb. 2013
No.168

各課からのHOT LINE

お知らせ版

農業担い手指導員を募集します

市は、農業担い手指導員(非常勤職員)を募集します。

■業務内容 農業者(担い手)の育成や経営改善指導、集落営農組織の育成指導、新規就農者育成や認定農業者組織活動支援など

■要件 満18歳以上でパソコンの基本操作ができる人(要普通運転免許、営農指導などの実務経験者を優遇)

■採用人数 1人

■採用期間 1年以内(週4日勤務)

■選考 3月中旬、市役所で面接による選考を実施

■応募方法 市販または市役所農業振興支援センターで配布する履歴書に必要事項を記入し、同センターに提出ください。

■応募期限 3月1日(金)消印有効

詳しくは、市役所農業振興支援センター(☎・内線1291)まで。

市の奨学金制度を活用ください

市教育委員会は、高校などに通う学生に奨学金の貸し付けを行います。

■対象 市内に住所を有する人の子で、高校や大学、各種学校に在学する学生(所得制限と貸付人数の枠あり)

■貸付金額 高校や各種学校は月額2万円以内、大学や短期大学は月額3万円以内

■返還条件 無利子(学校卒業後、1年間は据え置き、その後8年以内で月賦償還)

■必要書類 ①奨学金貸付申請書(市内に住所がある2人の保証人が必要)、②家族調書、③本人の住民票抄本、④学業成績証明書、⑤在学証明書(入学者は、合格通知書の写し)

申請書と家族調書は、市教育委員会事務局学校教育課(松尾総合支所2階)や各総合支所地域振興課にあります。

■申請期間 随時 ※ただし、25年4月分からの貸付希望者は、3月29日(金)まで

詳しくは、市教育委員会事務局学校教育課総務係(☎・内線2314)まで。

スポーツ安全保険に加入し、安心して活動しよう

スポーツ安全保険は、5人以上のアマチュアのスポーツ、文化、ボランティア、地域・指導活動などを行う社会教育関係団体の構成員を対象とする補償制度です。万が一の事故に備え、安心して活動する

ためにも加入しましょう(保険期間は4月1日から翌年3月31日まで)。

詳しくは、市体育協会本部(☎70-1600)、同松尾支部(☎76-3237)、同安代支部(☎72-2877)まで。

対象	対象となる事故の範囲	加入区分	掛金 (1人年額)	保険金額				賠償責任保険支払い限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭保険支払限度額
				傷害保険 死亡	※入院、退院は1日当たりの金額 後遺障害(最高)	入院	通院		
中学生以下の子ども	団体活動全般	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償1人1億円 身体・財物賠償合算 1事故5億円	180万円
		AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円		
	上記以外の個人活動など			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 1事故500万円	対象外
高校生以上	文化、ボランティア、地域活動、団体の送迎、応援、準備、片づけ	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償1人1億円 身体・財物賠償合算 1事故5億円	180万円
	スポーツ活動の指導限定	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
65歳以上	スポーツ活動	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
高校生以上	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動(山岳登はんなど)	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		
全年齢(インターネットのみで受付)	短期スポーツ教室(開催期間3カ月以内) ※教室ごとに5人以上で加入可能	短期スポーツ教室	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		